



第4回 熊本交通圏タクシー協議会



平成23年8月3日(水)

13:30~

熊本県タクシー会館

3F会議室

資料 1

「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の
適正化及び活性化に関する特別措置法」

制定の背景と協議会の目的

九州運輸局 熊本運輸支局

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(特措法)とは？

特措法の概要

タクシーは、鉄道・バス等とともに、我が国の地域公共交通を形成する重要な公共交通機関である。しかしながら、タクシー事業を巡っては、長期的に需要が減少傾向にある中、タクシー車両が増加していることなどにより、地域によっては、収益基盤の悪化や運転者の賃金等の労働条件の悪化等の問題が生じており、タクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮することが困難な状況にある。

こうした状況において、平成20年12月18日に交通政策審議会から「タクシー事業を巡る諸問題への対策について」が答申され、タクシーの機能を維持、活性化するために現時点で必要と考えられる対策が示された。

本法律は、以上を踏まえ、所要の措置を講ずるものである。

特措法の骨子

①特定地域の指定等

- ・国土交通大臣は、供給過剰等によりタクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮できていない地域を「特定地域」として指定
(都道府県知事及び市町村長が国土交通大臣に対して、特定地域の指定を行うよう要請することも可能)

②特定地域の協議会による地域計画の作成及び実施

- ・特定地域において、地域のタクシー事業者の関係者(地域住民も含む)は、協議会を組織し、特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化を推進するための計画(「地域計画」)を作成することができる。
地域計画で定めるべき事項:タクシー事業の適正化及び活性化推進に関する基本方針(地域計画の目標、目標達成のための事業等)

③特定事業計画の作成

- ・特定地域のタクシー事業者は、単独又は共同で、地域計画に即したタクシー事業の適正化及び活性化に資する取組み(「特定事業」)を実施するための計画(「特定事業計画」)を作成し、国土交通大臣の認定を受けることができる。
- ・特定事業計画には、事業譲渡、合併、減車等(「事業再構築」)について定めることができる。

④特定地域における道路運送法の特例

- ・特定地域において増車を行う場合は、国土交通大臣の認可を受けなければならない。



協議会設置の目的

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法より

関係者相互の連携及び協力について

第七条

国、地方公共団体、一般乗用旅客自動車運送事業者等その他の関係者は、特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化を推進するため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

協議会の設置について

第八条

特定地域において、地方運輸局長、関係地方公共団体の長、一般乗用旅客自動車運送事業者等、一般乗用旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者の組織する団体及び地域住民は、次条第一項に規定する地域計画の作成、当該地域計画の実施に係る連絡調整その他当該特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化の推進に関し必要な協議を行うための協議会（以下単に「協議会」という。）を組織することができる。

- 2 協議会は、必要があると認めるときは、次に掲げる者をその構成員として加えることができる。
 - 一 一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に資する他の事業を営む者
 - 二 学識経験を有する者
 - 三 その他協議会が必要と認める者

協議会とは

基本的な考え方

- 協議会は、地域計画の策定主体となるものであり、計画実施に係る関係者間の連絡調整を行うなど、特定地域におけるタクシー事業の適正化・活性化を推進する上での中心的な役割を担うもの。
- 地域の多様な関係者が積極的に協議会に参画し、共有の認識の下、タクシー事業の適正化・活性化に関する取組を総合的かつ一体的に取り組んでいくことが期待される。

構成員

- 地方運輸局長、関係地方公共団体の長、タクシー事業者・団体、運転者の団体、地域住民のほか、必要に応じて他の公共交通事業者、地元企業、学識経験者等を構成員に含めることが望ましい。
- また、協議事項に係る関係行政機関（都道府県労働局又は労働基準監督署、都道府県公安委員会など）の参画を得ることも重要。

記載事項に関する留意事項

- 協議会運営の透明性・実効性等を確保する観点から、協議会における意思決定の方法等に係る規約を定め、適切に協議会を運営することが望ましい。
- 協議会運営の効率化や他の計画との整合性の確保を図る観点から、地域公共交通活性化・再生法に基づく協議会等と合同で協議会を開催することも考えられる。

資料 2

熊本交通圏のタクシー事業の現状

九州運輸局 熊本運輸支局



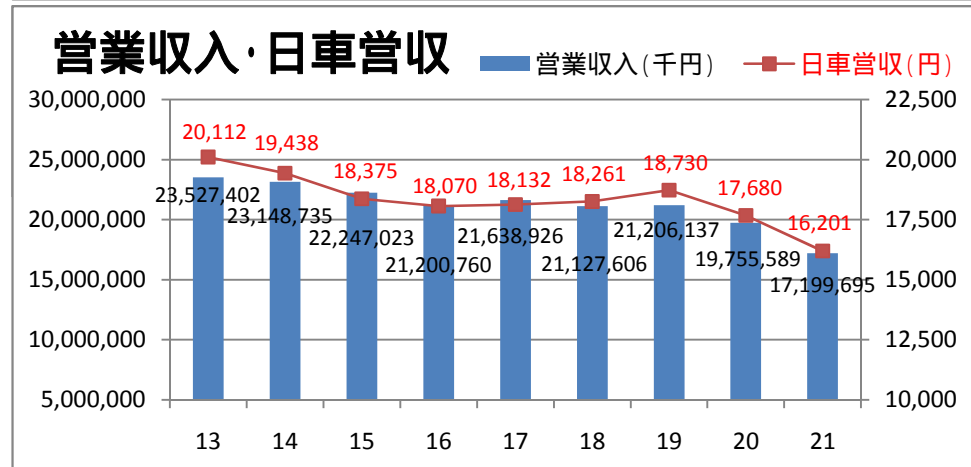
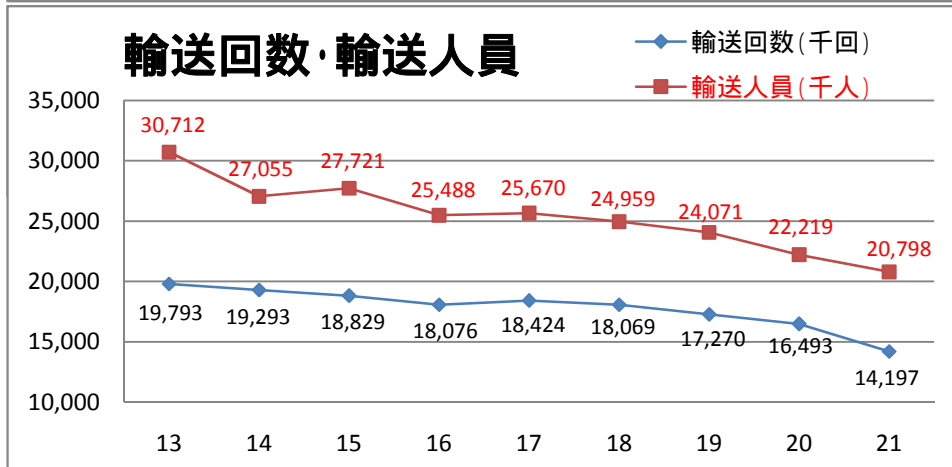
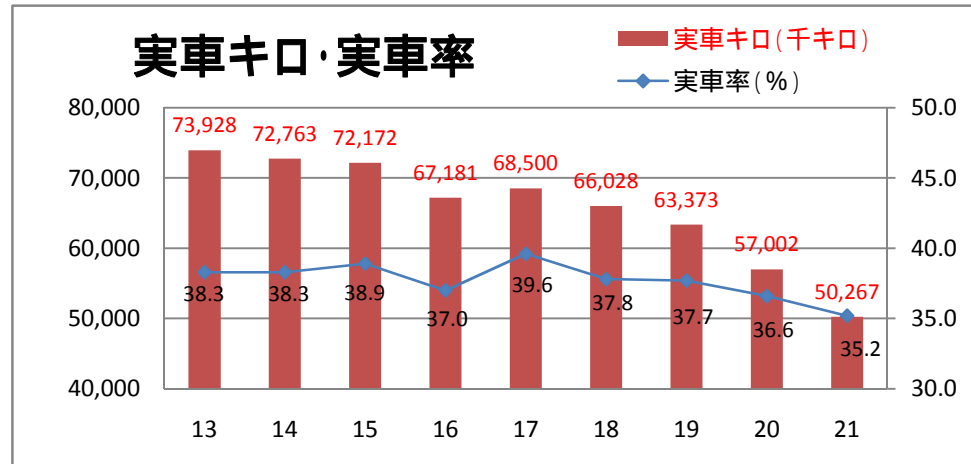
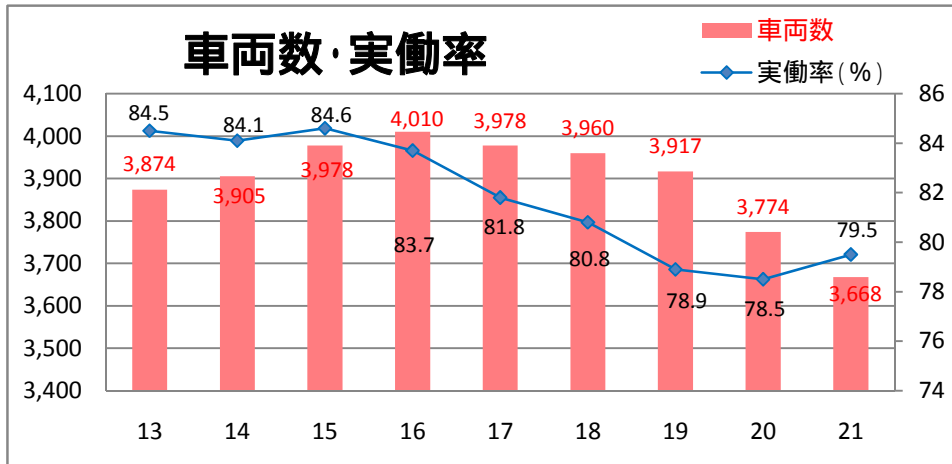
県内特定地域のタクシー事業者数・タクシー台数



	熊本交通圏			
	法人タクシー		個人タクシー	タクシー計
	事業者数	車両数		
平成23年 3月末	68	2,084	444	2,528
平成14年 3月末	69	2,289	514	2,803

	八代交通圏			
	法人タクシー		個人タクシー	タクシー計
	事業者数	車両数		
平成23年 3月末	13	304	-	304
平成14年 3月末	16	340	-	340

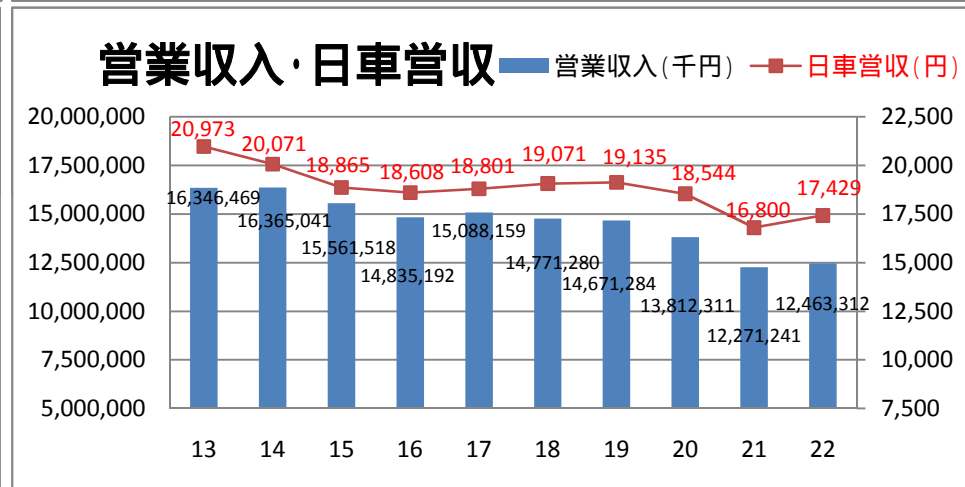
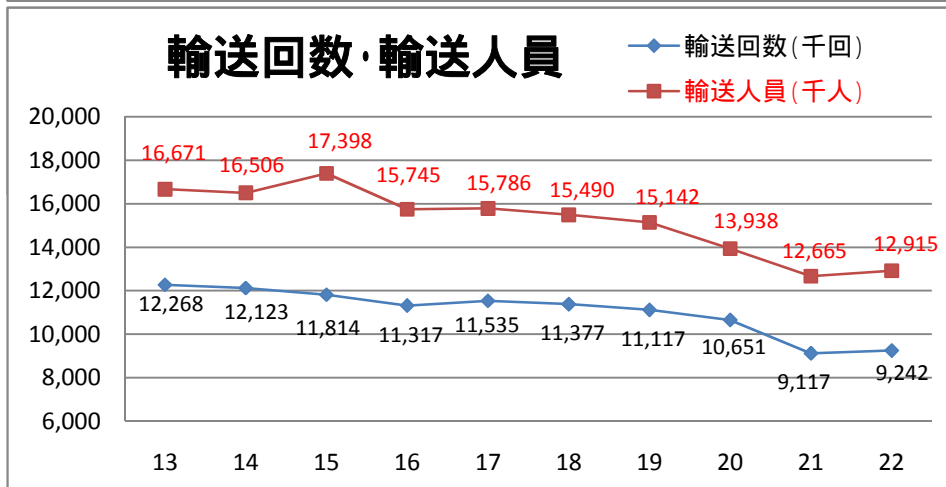
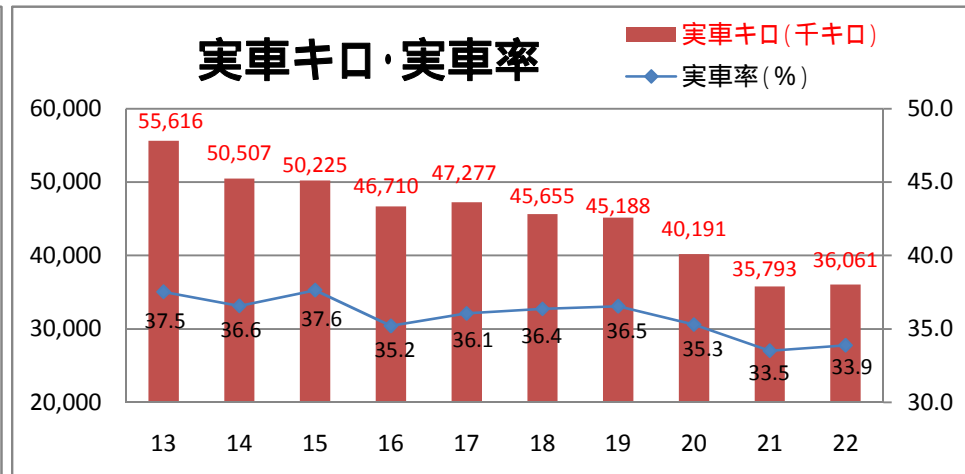
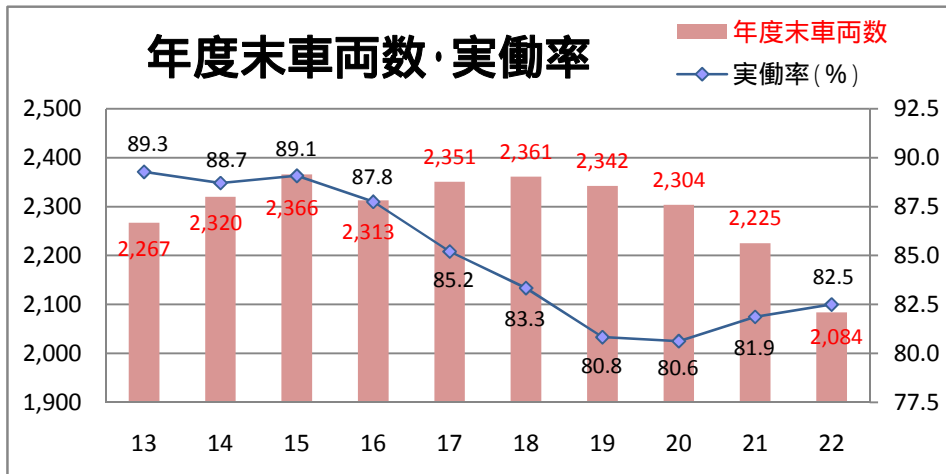
【輸送実績の推移（熊本県）】



年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21
車両数	3,874	3,905	3,978	4,010	3,978	3,960	3,917	3,774	3,668
実働率 (%)	84.5	84.1	84.6	83.7	81.8	80.8	78.9	78.5	79.5
実車キロ	73,927,639	72,762,872	72,171,695	67,180,610	68,500,163	66,028,281	63,372,918	57,001,815	50,266,553
実車率 (%)	38.3	38.3	38.9	37.0	39.6	37.8	37.7	36.6	35.2
輸送回数	19,792,571	19,293,046	18,829,147	18,076,304	18,423,664	18,069,425	17,269,554	16,492,956	14,196,620
輸送人員	30,711,544	27,054,594	27,720,671	25,488,323	25,670,303	24,959,268	24,070,636	22,219,434	20,797,963
営業収入 (千円)	23,527,402	23,148,735	22,247,023	21,200,760	21,638,926	21,127,606	21,206,137	19,755,589	17,199,695
日車営収 (円)	20,112	19,438	18,375	18,070	18,132	18,261	18,730	17,680	16,201

車両数は、法人タクシーのみ。(福祉車両は含まない)

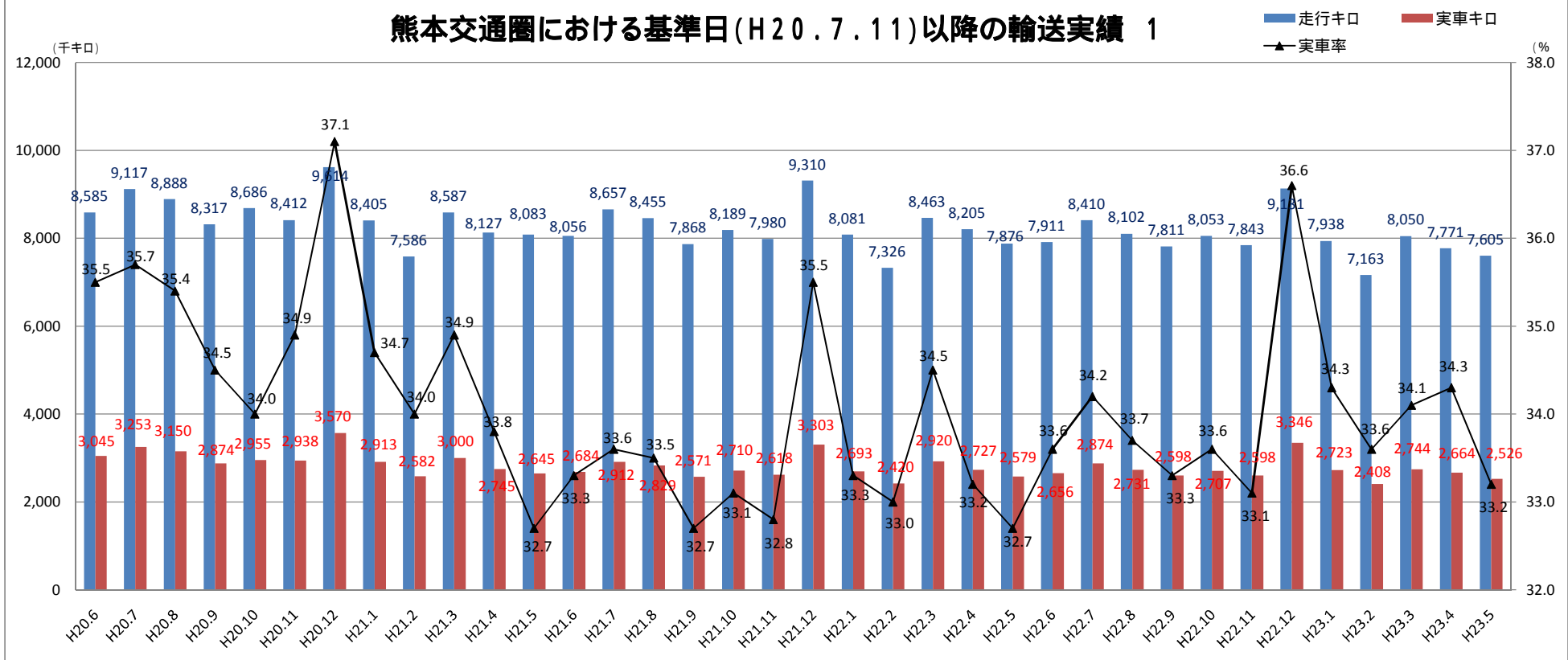
【輸送実績の推移（熊本交通圏）】



年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
年度末車両数	2,267	2,320	2,366	2,313	2,351	2,361	2,342	2,304	2,225	2,084
実働率 (%)	89.3	88.7	89.1	87.8	85.2	83.3	80.8	80.6	81.9	82.5
実車キロ	55,616,094	50,506,818	50,224,516	46,709,697	47,277,061	45,655,265	45,188,119	40,190,745	35,792,599	36,060,568
実車率 (%)	37.5	36.6	37.6	35.2	36.1	36.4	36.5	35.3	33.5	33.9
輸送回数	12,267,527	12,123,391	11,814,200	11,317,395	11,534,547	11,376,846	11,116,952	10,650,976	9,117,304	9,242,023
輸送人員	16,670,859	16,505,592	17,398,258	15,744,776	15,786,037	15,490,174	15,141,934	13,938,166	12,665,345	12,914,773
営業収入 (千円)	16,346,469	16,365,041	15,561,518	14,835,192	15,088,159	14,771,280	14,671,284	13,812,311	12,271,241	12,463,312
日車營收 (円)	20,973	20,071	18,865	18,608	18,801	19,071	19,135	18,544	16,800	17,429

車両数は、法人タクシーのみ。(福祉車両は含まない)

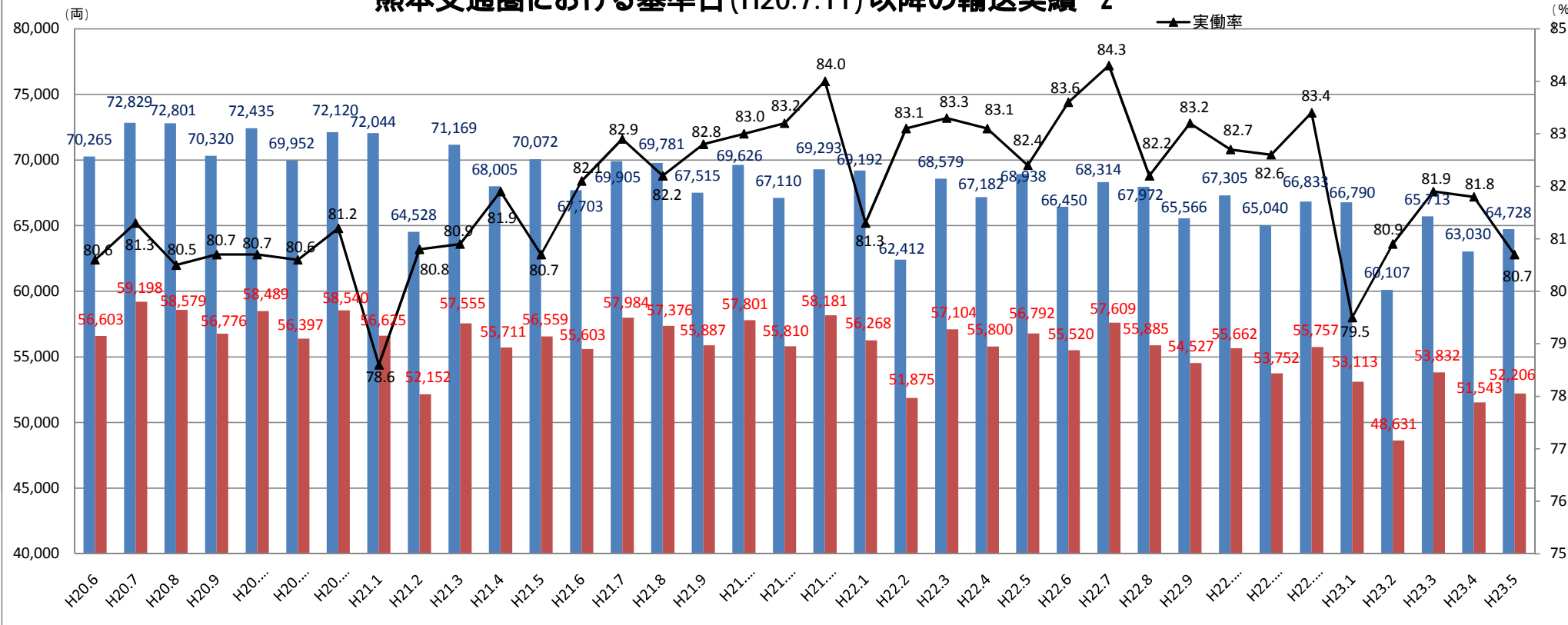
熊本交通圏における基準日(H20.7.11)以降の輸送実績 1



(単位:千キロ, %)

	H20.6	H20.7	H20.8	H20.9	H20.10	H20.11	H20.12	H21.1	H21.2	H21.3	H21.4	H21.5	H21.6	H21.7	H21.8	H21.9	H21.10	H21.11	H21.12	H22.1	H22.2	H22.3	H22.4	H22.5	H22.6	H22.7	H22.8	H22.9	H22.10	H22.11	H22.12	H23.1	H23.2	H23.3	H23.4	H23.5	
走行キロ	8,585	9,117	8,888	8,317	8,686	8,412	9,614	8,405	7,586	8,587	8,127	8,083	8,056	8,657	8,455	7,868	8,189	7,980	9,310	8,081	7,326	8,463	8,205	7,876	7,911	8,410	8,102	7,811	8,053	7,843	9,181	7,938	7,163	8,050	7,771	7,605	
実車キロ	3,045	3,253	3,150	2,874	2,955	2,938	3,570	2,913	2,582	3,000	2,745	2,645	2,684	2,912	2,829	2,571	2,710	2,618	3,303	2,693	2,470	2,920	2,727	2,579	2,656	2,874	2,731	2,598	2,707	2,398	3,346	2,723	2,408	2,744	2,664	2,526	
実車率	35.5	35.7	35.4	34.5	34.0	34.9	37.1	34.7	34.0	34.9	33.8	32.7	33.3	33.6	33.5	32.7	33.1	32.8	35.5	33.3	33.0	34.5	33.2	32.7	33.6	34.2	33.7	33.3	33.6	33.1	36.6	33.1	34.3	33.6	34.1	34.3	33.2

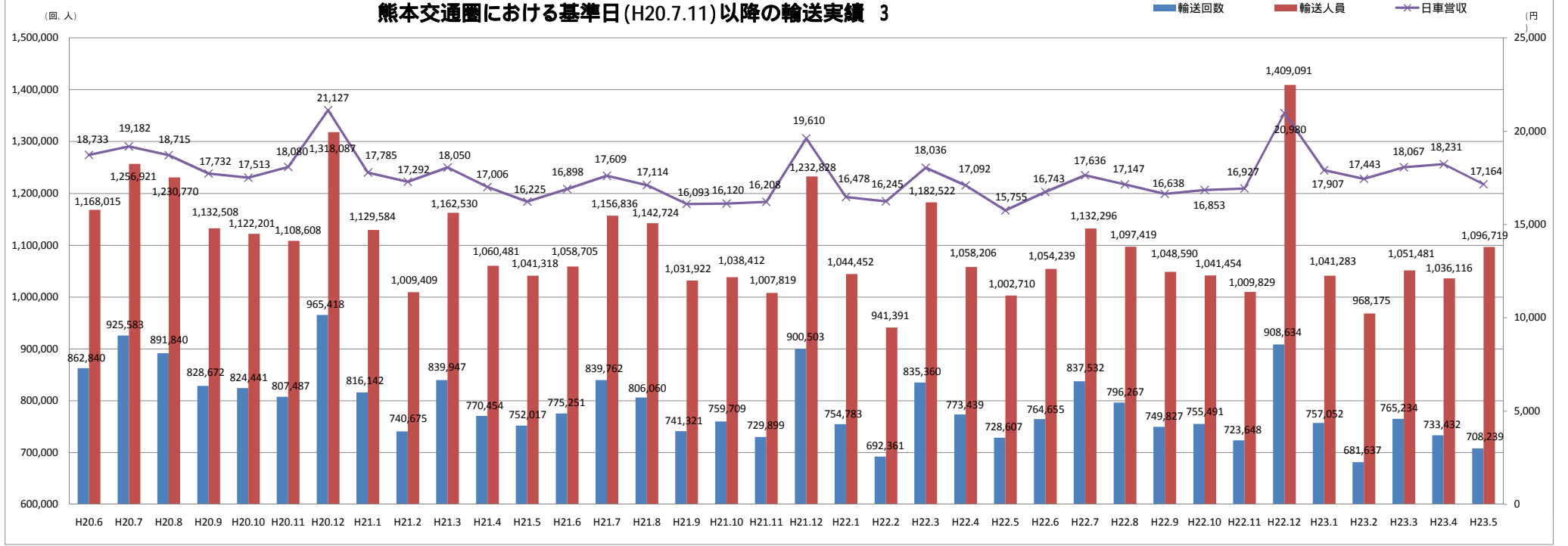
熊本交通圏における基準日(H20.7.11)以降の輸送実績 2



(単位:両、%)

	H20.6	H20.7	H20.8	H20.9	H20.10	H20.11	H20.12	H21.1	H21.2	H21.3	H21.4	H21.5	H21.6	H21.7	H21.8	H21.9	H21.10	H21.11	H21.12	H22.1	H22.2	H22.3	H22.4	H22.5	H22.6	H22.7	H22.8	H22.9	H22.10	H22.11	H22.12	H23.1	H23.2	H23.3	H23.4	H23.5
延実在庫車両数	70,265	72,829	72,801	70,320	72,435	69,952	72,120	72,044	64,528	71,169	68,005	70,072	67,703	69,905	69,781	67,515	69,626	67,110	69,293	69,192	62,412	68,579	67,182	68,938	66,450	68,314	67,972	65,566	67,305	65,040	66,833	66,790	60,107	65,713	63,030	64,728
延実働車両数	56,603	59,198	58,579	56,776	58,489	56,397	58,540	56,625	52,152	57,555	55,711	56,559	55,603	57,984	57,376	55,887	57,801	55,810	58,181	56,268	51,875	57,104	55,800	56,792	55,520	57,609	55,885	54,527	55,662	53,752	53,113	48,631	53,832	51,543	52,206	
実働率	80.6	81.3	80.5	80.7	80.7	80.6	81.2	78.6	80.8	80.9	81.9	80.7	82.1	82.9	82.2	82.8	83.0	83.2	84.0	81.3	83.1	83.3	83.1	82.4	83.6	84.3	82.2	83.2	82.7	82.6	83.4	79.5	80.9	81.9	81.8	80.7

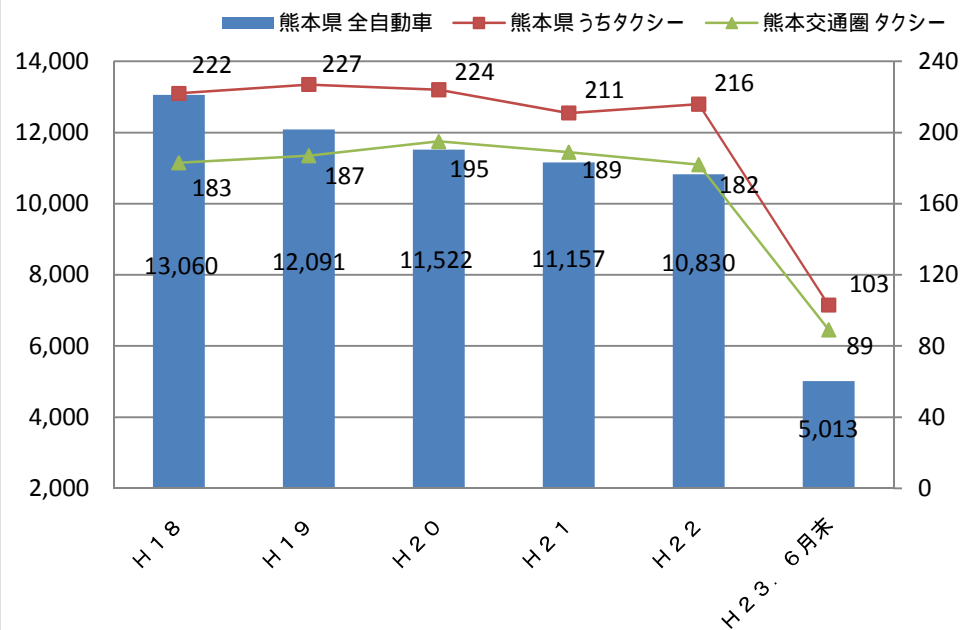
熊本交通圏における基準日(H20.7.11)以降の輸送実績 3



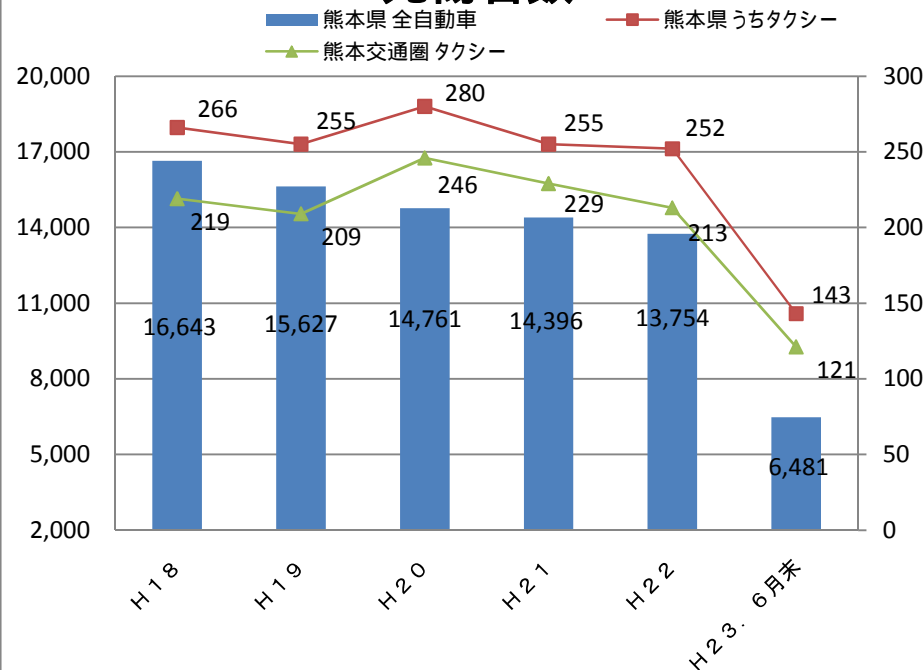
	H20.6	H20.7	H20.8	H20.9	H20.10	H20.11	H20.12	H21.1	H21.2	H21.3	H21.4	H21.5	H21.6	H21.7	H21.8	H21.9	H21.10	H21.11	H21.12	H22.1	H22.2	H22.3	H22.4	H22.5	H22.6	H22.7	H22.8	H22.9	H22.10	H22.11	H22.12	H23.1	H23.2	H23.3	H23.4	H23.5
輸送回数	862,840	925,583	891,840	828,672	824,441	807,487	965,418	816,142	740,675	839,947	770,454	752,017	775,251	839,762	806,060	741,321	759,709	729,899	900,503	754,783	692,361	835,360	773,439	728,607	764,655	837,532	796,267	749,827	755,491	723,648	908,634	757,052	681,637	765,234	733,432	708,239
輸送人員	1,168,015	1,256,921	1,230,770	1,132,508	1,122,201	1,108,608	1,318,087	1,129,584	1,009,409	1,162,530	1,060,481	1,041,318	1,058,705	1,156,836	1,142,724	1,031,922	1,038,412	1,007,819	1,232,828	1,044,452	941,391	1,182,522	1,058,206	1,002,710	1,054,239	1,132,296	1,097,419	1,048,590	1,041,454	1,009,829	1,409,091	1,041,283	968,175	1,051,481	1,036,116	1,096,719
日車営収	18,733	19,182	18,715	17,732	17,513	18,080	21,127	17,785	17,292	18,050	17,006	16,225	16,898	17,609	17,114	16,093	16,120	16,208	19,610	16,478	16,245	18,036	17,092	15,755	16,743	17,636	17,147	16,638	16,853	16,927	20,980	17,907	17,443	18,067	18,231	17,164

熊本県及び熊本交通圏における人身事故発生件数

人身事故件数



死傷者数



			H18	H19	H20	H21	H22	H23.6月末
事故件数	熊本県	全自動車	13,060	12,091	11,522	11,157	10,830	5,013
		うちタクシー	222	227	224	211	216	103
	熊本交通圏	タクシー	183	187	195	189	182	89
死傷者数	熊本県	全自動車	16,643	15,627	14,761	14,396	13,754	6,481
		うちタクシー	266	255	280	255	252	143
	熊本交通圏	タクシー	219	209	246	229	213	121

それぞれ、全自動車、タクシーが第一当事者の場合における人身事故件数及び死傷者数

データ:熊本県警察本部より

資料 3

特定事業計画及び事業再構築 の実施状況

九州運輸局 熊本運輸支局



熊本交通圏タクシー協議会 地域計画における認定状況(法人タクシー)

事業者数 68者 うち全事業者認定申請済み

	特 定 事 業	実施事業者数
(1) タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり		18
1	公共交通機関としての社会的責務を果たすため、「安全・安心で良質なサービスの提供」を遂行すべく、接客マナー向上研修会を実施	4
2	サービス向上のための教育・研修の充実	8
3	地理不案内による乗務員における旅客とのトラブル防止のため、各社における地理教育の徹底	5
4	カード時代に対応した電子マネー、クレジットカード、ICカード決済機等について、すでに導入しているところであるが、さらに導入の促進	0
5	「子育て支援タクシー」の導入 保護者の負担を軽減し、安全・安心を与えるよう、保育研修を受けた乗務員によるチャイルドシート等を備えた車両の導入を図り、子供の緊急時や夜間の対応等のサービスの実施	0
6	観光・ビジネス等に対応したハイグレード車の導入	0
7	高齢化社会における個人需要を増加するために、福祉行政と連携、ユニバーサルデザイン車両の導入促進、バリアフリー対応の教育制度の導入	0
8	公共交通機関としての社会的責務を果たす一つの対策として、現在、熊本交通圏においては乗務員登録制度を導入しているが、更なる優良運転者によるサービス水準をアップすると共に不良乗務員を排除し、良質なタクシーが選択されるような環境創り	0
9	優良乗務員、優良事業者を確保するため、他県で実施されているプレミアム制度等の導入。また、個人タクシー協会においては、マスターズ制度のより一層の充実	0
10	旅客の利便とサービス向上を図るため、各事業者における自社WEBサイトの開設	0
11	社内及び法人協会等において、無事故・無違反、苦情等が無い優良乗務員の推薦制度及び表彰制度を促進	1
(2) 事業経営の活性化、効率化		23
12	勤務体系の見直しなどによる効率性の向上と車当りの生産性の向上	10
13	車両経費の削減	3
14	共同配車センター・システム等の設置	10
15	タクシーチケットの規格統一化・共有化	0
(3) タクシー乗務員の労働条件の悪化防止、改善、向上		15
16	賃金制度、乗務員負担制度の見直し及び改善	3
17	デジタルタコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮	5
18	勤務体系の見直しなどによる長時間労働の短縮	5
19	若年労働者の積極的な雇用の促進	0
20	健康診断内容の充実	1
21	仮眠室・休憩室等の福利厚生施設の充実	0
22	防犯カメラの設置・防犯仕切板の導入等の防犯対策を推進	1
23	洗車機の導入	0
(4) 安全性の維持・向上		20
24	映像記録型ドライブレコーダーの導入	1
25	デジタルタコグラフの導入	3
26	ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ等を活用した事故防止教育の実施	4
27	アルコールチェッカーの導入	4
28	運輸安全マネジメント講習の受講	5
29	安全運転講習会の受講	3
30	交通事故ゼロ運動等の実施	0
(5) 交通問題・都市問題の改善		20
31	主要タクシー乗り場等の街頭指導の促進	10
32	タクシー事業者による交通混雑地域における迷惑防止策の構築と徹底	10
33	国、自治体が進める観光施策、経済政策と連携した新しいサービス事業を促進する。それには、国内外の観光客、ビジネス客に対応した新しい観光タクシーを運行することが必要であり、以下の事業を促進することが必要。 ・観光案内ルートの提供 ・乗務員の観光研修・講習会の実施 ・通訳サービスの提供または外国語指さしシートの作成等と車体表示	0
(6) 環境問題		64
34	国及び自治体の理解と支援を得ながら、ハイブリッド車、EV車等低公害車の導入を促進	3
35	アイドリングストップ運動を促進	61
(7) 防犯・防災対策		0
36	特に、犯罪の発生が多発している都市部における治安維持に協力 その一つに、現在取り組んでいる「子供・老人110番」、「子育て支援タクシー」等々の促進	0
37	その他、自治体等が進める地域の防災・防犯対策に積極的に協力	0
		160

熊本交通圏タクシー協議会 地域計画における認定状況(個人タクシー)

事業者数 **441者** うち全事業者認定申請済み

	特 定 事 業	実施事業者数
(1) タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり		52
1	公共交通機関としての社会的責務を果たすため、「安全・安心で良質なサービスの提供」を遂行すべく、接客マナー向上研修会を実施	49
2	サービス向上のための教育・研修の充実	0
3	地理不案内による乗務員における旅客とのトラブル防止のため、各社における地理教育の徹底	0
4	カード時代に対応した電子マネー、クレジットカード、ICカード決済機等について、すでに導入しているところであるが、さらに導入の促進	0
5	「子育て支援タクシー」の導入 保護者の負担を軽減し、安全・安心を与えるよう、保育研修を受けた乗務員によるチャイルドシート等を備えた車両の導入を図り、子供の緊急時や夜間の対応等のサービスの実施	0
6	観光・ビジネス等に対応したハイグレード車の導入	0
7	高齢化社会における個人需要を増加するために、福祉行政と連携、ユニバーサルデザイン車両の導入促進、バリアフリー対応の教育制度の導入	0
8	公共交通機関としての社会的責務を果たす一つの対策として、現在、熊本交通圏においては乗務員登録制度を導入しているが、更なる優良運転者によるサービス水準をアップすると共に不良乗務員を排除し、良質なタクシーが選択されるような環境創り	0
9	優良乗務員、優良事業者を確保するため、他県で実施されているプレミアム制度等の導入。また、個人タクシー協会においては、マスターズ制度のより一層の充実	3
10	旅客の利便とサービス向上を図るため、各事業者における自社WEBサイトの開設	0
11	社内及び法人協会等において、無事故・無違反、苦情等が無い優良乗務員の推薦制度及び表彰制度を促進	0
(2) 事業経営の活性化、効率化		0
12	勤務体系の見直しなどによる効率性の向上と車当りの生産性の向上	0
13	車両経費の削減	0
14	共同配車センター・システム等の設置	0
15	タクシーチケットの規格統一化・共有化	0
(3) タクシー乗務員の労働条件の悪化防止、改善、向上		0
16	賃金制度、乗務員負担制度の見直し及び改善	0
17	デジタルタコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮	0
18	勤務体系の見直しなどによる長時間労働の短縮	0
19	若年労働者の積極的な雇用の促進	0
20	健康診断内容の充実	0
21	仮眠室・休憩室等の福利厚生施設の充実	0
22	防犯カメラの設置・防犯仕切板の導入等の防犯対策を推進	0
23	洗車機の導入	0
(4) 安全性の維持・向上		452
24	映像記録型ドライブレコーダーの導入	0
25	デジタルタコグラフの導入	0
26	ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ等を活用した事故防止教育の実施	0
27	アルコールチェッカーの導入	452
28	運輸安全マネジメント講習の受講	0
29	安全運転講習会の受講	0
30	交通事故ゼロ運動等の実施	0
(5) 交通問題・都市問題の改善		4
31	主要タクシー乗り場等の街頭指導の促進	0
32	タクシー事業者による交通混雑地域における迷惑防止策の構築と徹底	0
33	国、自治体が進める観光施策、経済政策と連携した新しいサービス事業を促進する。それには、国内外の観光客、ビジネス客に対応した新しい観光タクシーを運行することが必要であり、以下の事業を促進することが必要。 ・観光案内ルートの提供 ・乗務員の観光研修・講習会の実施 ・通訳サービスの提供または外国語指さしシートの作成等と車体表示	4
(6) 環境問題		1
34	国及び自治体の理解と支援を得ながら、ハイブリッド車、EV車等低公害車の導入を促進	0
35	アイドリングストップ運動を促進	1
(7) 防犯・防災対策		0
36	特に、犯罪の発生が多発している都市部における治安維持に協力 その一つに、現在取り組んでいる「子供・老人110番」、「子育て支援タクシー」等々の促進	0
37	その他、自治体等が進める地域の防災・防犯対策に積極的に協力	0
		509

特定事業計画（事業再構築）の状況（各局比較表）

運輸支局名	事業者数	申請者数	申請率	基準車両数	特定事業計画申請時の車両数	事業再構築削減数			事業再構築実施後の車両数	事業再構築実施の後の供給力削減状況		
						減車	休車	合計		削減数 -	削減率 (-) /	
北海道運輸局	148	147	99%	9,140	8,837	676	17	693	8,144	996	10.9%	
東北運輸局	307	303	99%	10,382	9,958	522	185	707	9,251	1,131	10.9%	
関東運輸局	1,393	1,386	99%	67,890	64,304	2,678	3,004	5,682	58,622	9,268	13.7%	
北陸信越運輸局	198	183	92%	6,762	6,234	199	131	330	5,904	858	12.7%	
中部運輸局	429	420	98%	19,338	18,789	874	612	1,486	17,303	2,035	10.5%	
近畿運輸局	636	614	97%	36,531	35,476	2,132	1,586	3,718	31,758	4,773	13.1%	
中国運輸局	443	392	88%	12,031	11,931	327	181	508	11,423	608	5.1%	
四国運輸局	262	210	80%	4,623	4,480	53	3	56	4,424	199	4.3%	
沖縄総合事務局	107	107	100%	3,616	3,293	13	301	314	2,979	637	17.6%	
九州運輸局	567	562	99%	21,715	21,014	1,256	263	1,519	19,495	2,220	10.2%	
福岡	福岡交通圏	106	103	97%	5,029	5,203	405	37	442	4,761	268	5.3%
	北九州交通圏	83	81	98%	3,270	3,114	147	27	174	2,940	330	10.1%
	筑豊交通圏	21	21	100%	517	512	57	0	57	455	62	12.0%
	大牟田市	10	10	100%	258	214	3	0	3	211	47	18.2%
	久留米市	29	29	100%	712	666	45	0	45	621	91	12.8%
佐賀	佐賀市	19	19	100%	514	488	19	6	25	463	51	9.9%
	唐津市	8	8	100%	234	223	18	3	21	202	32	13.7%
長崎	長崎交通圏	38	38	100%	1,525	1,409	70	0	70	1,339	186	12.2%
	佐世保市	24	24	100%	649	596	19	0	19	577	72	11.1%
	諫早市	9	9	100%	196	184	9	0	9	175	21	10.7%
熊本	熊本交通圏	68	68	100%	2,386	2,175	107	147	254	1,921	465	19.5%
	八代交通圏	13	13	100%	348	314	10	16	26	288	60	17.2%
大分	大分市	24	24	100%	962	959	73	0	73	886	76	7.9%
	別府市	8	8	100%	480	449	24	0	24	425	55	11.5%
宮崎	宮崎交通圏	14	14	100%	1,139	1,099	42	13	55	1,044	95	8.3%
	都城交通圏	10	10	100%	353	325	19	3	22	303	50	14.2%
	延岡市	5	5	100%	301	291	14	0	14	277	24	8.0%
鹿児島	川薩交通圏	13	13	100%	218	212	14	2	16	196	22	10.1%
	鹿屋交通圏	7	7	100%	159	125	5	2	7	118	41	25.8%
	鹿児島空港交通圏	17	17	100%	428	430	48	2	50	380	48	11.2%
	鹿児島市	41	41	100%	2,037	2,026	108	5	113	1,913	124	6.1%

（注）他局データは平成23年7月21日現在、当局データは平成23年7月28日現在の数値を示す。

特定事業計画（事業再構築）の状況

（熊本交通圏におけるH23.7.31現在の認定状況）

	事業者数 (H23.7.14現在)	申請事業者数	うち 認定事業者数	うち 事業再構築 申請事業者数	
法人タクシー	68	68	68	55	80.9%
個人タクシー	441	441	441	-	-

(法人タクシーのみ)	基準車両数 合計 (H20.7.11)	運輸局が示した車両数		認定前減車 合計数	事業再構築に よる減休車合 計数	事業再構築後の 予定車両数	
		実働率 90% (対基準車両数比)	実働率 85% (対基準車両数比)				
熊本交通圏	2,386 両	1,830 両	1,730 両	211 両	254 両	1,921 両	19.5%
		23.3%	27.5%				

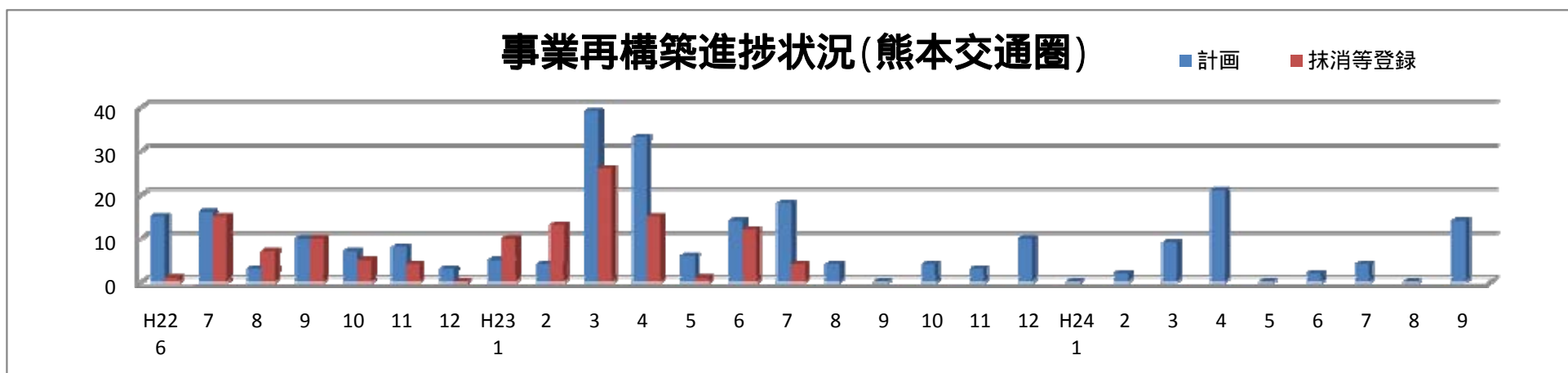
	事業者数	認定前に 5%以上 減車	事業再構築後 5%以下 減休車	事業再構築後 5%以上 減休車	うち事業再構築 後 10%以上 減休車
熊本交通圏	68 社	46 社	9 社	59 社	55 社

特定事業計画（事業再構築）の状況

（熊本交通圏におけるH23.7.31現在の減休車進捗状況）

基準車両数 (H20.7.11現在)	道路運送法による減車数	事業再構築による減休車計画数		H22	7	8	9	10	11	12	H23	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
				6	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12						
2,386	211	254	計画	15	16	3	10	7	8	3	5	4	39	33	6	14	18	4	0	4	3	10
			抹消等登録	1	15	7	10	5	4	0	10	13	26	15	1	12	4					

H24	2	3	4	5	6	7	8	9	計 (A)	H23.7現 在の進捗率 (B)	(A)に対する 進捗率	(B)対比
1												
0	2	9	21	0	2	4	0	14	254	181		
									123	123	48.4%	68.0%
7月末現在の車両数										2,052		



資料 4

熊本市繁華街における タクシー乗り場利用等状況

熊本市タクシー協会



乗り場券徴収枚数7月1日～31日

乗り場 日付	1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)	7 (木)	8 (金)	9 (土)	10 (日)	11 (月)	12 (火)	13 (水)	14 (木)	15 (金)	16 (土)	17 (日)	18 (月)	19 (火)	20 (水)	21 (木)	22 (金)	23 (土)	24 (日)	25 (月)	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	合計	時間 平均	1日 平均
日航	391	354	89	85	126	162	168	405	407	81	102	134	146	151	407	387	289	91	114	187	174	437	395	86	108	168	180	214	485	417	91	7,031	76	227
住友	102	110	27	27	40	59	48	108	108	37	29	35	35	42	102	129	92	34	35	45	41	119	117	38	37	43	48	61	125	126	35	2,034	22	66
鶴屋	167	213	81	101	120	128	115	223	245	85	96	95	115	142	245	208	166	83	86	104	152	240	200	96	122	128	121	157	248	246	133	4,661	25	150
下川	125	121	72	80	83	95	78	123	170	70	62	94	95	93	162	129	143	82	62	101	86	138	123	75	58	78	93	96	145	146	59	3,137	17	101
ツイン	324	335	112	142	166	186	192	336	378	94	153	168	164	219	381	335	191	111	155	213	202	379	310	109	221	208	214	220	378	358	104	7,058	38	228
ウエスト	120	153	55	84	108	128	118	182	166	43	91	123	89	117	193	137	101	46	108	128	127	208	97	48	95	101	138	142	185	185	36	3,652	20	118
ジャスマ	286	257	94	165	197	176	168	298	295	93	183	214	178	205	280	281	201	82	140	158	197	282	294	102	16	184	203	185	276	283	100	6,073	33	196
肥後銀行	74	68	48	61	40	57	47	79	101	49	30	52	53	58	80	106	92	35	55	49	50	93	74	43	48	56	63	63	89	90	42	1,945	11	63
日興証券	85	85	18	20	28	41	47	85	100	17	31	55	46	57	88	98	37	17	33	48	54	87	68	19	41	61	60	52	80	93	14	1,665	18	54
つかさ	217	201	43	78	98	99	86	216	259	59	69	90	91	96	210	212	143	48	61	95	106	248	188	49	82	91	110	103	230	197	62	3,937	42	127
ハッピー	141	103	18	42	38	59	69	148	125	26	37	46	54	60	113	99	57	28	44	69	56	139	110	29	61	51	76	75	120	121	21	2,235	24	72
ベスト	132	134	55	54	102	61	93	122	158	48	77	67	64	69	141	151	127	56	51	77	65	134	126	49	69	73	79	80	148	149	64	2,875	31	93
合計	2,164	2,134	712	939	1,146	1,251	1,229	2,325	2,512	702	960	1,173	1,130	1,309	2,402	2,272	1,639	713	944	1,274	1,310	2,504	2,102	743	958	1,242	1,385	1,448	2,509	2,411	761	46,303	357	1,495

違反件数

日付	1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)	7 (木)	8 (金)	9 (土)	10 (日)	11 (月)	12 (火)	13 (水)	14 (木)	15 (金)	16 (土)	17 (日)	18 (月)	19 (火)	20 (水)	21 (木)	22 (金)	23 (土)	24 (日)	25 (月)	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	合計	1日 平均	
違反 合計	10	2	2	1	3	3	3	7	3	1	7	5	5	1	0	2	3	5	4	6	3	3	3	0	1	3	2	1	4	1	2	96		3
警告 合計	12	37	1	2	16	27	15	8	10	6	5	8	36	14	4	5	4	5	6	7	12	3	4	5	2	8	10	4	16	4	2	298		10
合計	22	39	3	3	19	30	18	15	13	7	12	13	41	15	4	7	7	10	10	13	15	6	7	5	3	11	12	5	20	5	4	394		13